

意見書案第 36 号

子ども医療費助成制度の制度拡充を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 6 年 12 月 23 日

大津市議会議長

幸 光 正 嗣 様

提 出 者 杉 浦 智 子
林 まり
柏 木 敬友子
小 島 義 雄

子ども医療費助成制度の制度拡充を求める意見書

子どもの医療費の無料化は、子育て世代の切実な願いである。住民の粘り強い運動と各自治体の努力により、無料化に踏み切る自治体は大きく広がっている。

滋賀県は今年度、従来の乳幼児に加え、新たに高校生世代に係る医療費助成を実施された。これにより子どもの医療費助成制度は、県内全 19 市町で高校生世代までに広がり、子育て世代に歓迎されている。

しかし県制度は、19 市町が独自助成している小・中学生世代を対象にしないことから、市町の財政負担は大きく、市町間での助成格差が生じる原因となっている。また、高校生世代は自己負担があるため、高校生世代までの完全無料化は 13 市町に留まっている。

子どもの医療費助成制度は、子どもたちの命と健康を守るために大きな役割を果たしており、県と市町が共に取り組むべき重要な課題である。については県・市町制度を一層拡充するとともに、18 歳までの医療費無料化は国の制度として実現すべきである。

よって県におかれては、以下の項目について実現に向けて取り組まれることを強く求めるものである。

記

- 1 高校生世代に導入された自己負担は、乳幼児と同様に廃止すること。
- 2 小・中学生を県制度の対象に加えると同時に、財政負担割合は乳幼児と同様に県 1 / 2、市町 1 / 2 にすること。
- 3 18 歳までの医療費無料化を国の制度として実施するよう、国に強く求めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 23 日

大津市議会議長 幸 光 正 嗣

滋賀県知事

あて